

横浜製作所が神奈川県労働局長優良賞を受賞

当社の横浜製作所（神奈川県横浜市栄区）は、7月7日開催の令和4年度神奈川県労働局安全衛生表彰式にて、神奈川県労働局長より「神奈川県労働局長優良賞」を受賞しました。

本表彰は、労働災害防止、労働者の健康確保など安全衛生活動が他の模範と認められ、安全衛生水準の向上発展に多大な貢献をした事業場などに贈られるものです。光ファイバケーブル、光コネクタなどを主とした情報通信関連製品を製造する当社横浜製作所では、下記の取り組みを通じて、2018年7月14日以降、8,193,165時間無災害を継続していることが他の模範であると認定いただいたものです。

- ・ 自主的な安全衛生マネジメントシステムを構築し、リスクアセスメントを計画的、継続的に実施している。
- ・ 転倒災害の防止について、PDCAサイクルを導入し、健康維持増進活動の効果も相まって、発生状況の改善に効果を上げている。
- ・ フォークリフトによる労働災害防止について、当社グループ独自の基準を設け、人車分離を基本としたリスクの低減措置を図っている。
- ・ 安全衛生教育について、危険体感設備の設置や、危険感受性分析の導入など、より効果的と考えられる手法を導入している。



▲（写真左から）神奈川県労働局長 西村斗利様、当社 横浜製作所長 大井川久夫

当社グループは、社員の安全衛生確保を事業成長の根幹として位置づけ、「安全は全てに優先する」風土づくりを推進しています。“世界トップの安全企業”を目指して、あらゆる危険・有害要因を排除し、社員全員参加のもと継続的な安全衛生活動に引き続き取り組んでまいります。

以上